

日交研シリーズ A-579
平成 24 年度研究プロジェクト
「高齢者の素因特性と交通事故」
刊行：2013 年 10 月

高齢者の素因特性と交通事故
— 高齢者の自動車事故と補償対策 —
The Basic factors of the Elderly People and Traffic Accidents

主査：堀田 一吉（慶應義塾大学教授）
Kazuyoshi Hotta

要 旨

わが国の交通事故の発生件数が全体として漸減傾向にある中で、高齢者が関与する事故割合はむしろ増えている。当然ながら、加齢に伴って高齢者固有の身体的特性あるいは精神的特性（素因）が認められるが、それが交通事故の発生に及ぼしている部分も多い。高齢運転者に関しては、第一当事者とする交通事故が増えており、その原因として高齢者固有の事故も増えている。また高齢被害者はもともと持病や身体的衰えから被害が重篤化することがあり、そのことで他の年齢と比較して平均人身損失額が著しく高くなっている。

法律的には、(加害者・被害者にかかわらず)高齢者の素因を明示的に取り上げていないが、実際には、各種の補償システムの中で、結果的に素因を斟酌した体系が形成されている。そして高齢者の素因に関する問題を、緩和し社会化する役割を担っているのが保険制度である。事故費用の大部分は、自賠責保険と任意保険、ならびに社会保障制度を通じて社会全体で負担されている。また、高齢運転者への保険料負担の軽減を図ることで、費用負担構造において実質的な高齢者への内部補助がなされている。高齢被害者にとっては、相対的に賠償金額算定が低く抑えられることで、加害者の賠償負担が軽減される。

保険制度が発達し浸透している現在では、加齢に伴うリスクの増大は、実際には、さまざまな保険を通じて吸収され社会全体で分担していることになる。その意味では、高齢社会の進展の中で、保険への社会的要請が高まっていると同時に、その本質にも変化が生じてきているという見方もできる。

例えば、高齢者が加害者となる自動車事故が増加している現状において、高齢ドライバーの身体能力の低下を、どこまで保険制度が吸収するべきかについての社会的認識も、少しずつ変わりつつある。たとえば、近年の保険料改定において、高齢者の負担が増大することになったが、これは、高齢者に対してリスク増大を、自己責任として自ら負担すべきであるという社会的要請を受けたものと見るができる。

高齢者の素因が必然的にもたらす交通事故の社会的費用の増大に対しては、民事法理と社会保障の連携を図ることで、高齢者の素因を踏まえた公平かつ効率な補償システム構築への検討が求められよう。さらには、高齢者への交通安全対策だけでなく、全ての世代にとって高齢者の素因についての相互理解と安全啓蒙が不可欠である。

今後、高齢者の素因特性による影響を社会でどのように受け止めるべきかは、高齢社会の設計のあり方を問う上で一層重要である。高齢者の素因特性を踏まえて、高齢者との共生社会を構築するための補償システムのあり方を交通政策との関連の中で考察しなければならない。

キーワード：高齢者の素因特性 自動車保険、高齢者福祉、

Keywords : Basic Factor for the Elderly People, Automobile Insurance, Welfare Policy for the Elderly People